横須賀市議会
議場音響・映像システム構築
特記仕様書

平成 25 年6月

１ 業務の目的･概要

本業務の目的は、横須賀市議会の議場音響・映像システム（議場内のマイク、カメラ、スピーカー機器、録音機器等の設備）を更新するものであり、更新に必要な、システムの設計、ソフトウェア及び機器の調達、設置、配線、設定、調整、不要となる物品の撤去引き取りとする。

なお、本仕様書は本業務の基本的な業務内容について示すものであるが、本業務を支障なく行うため、この仕様書に記載のない事項であっても業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、本業務を遂行するため必要な事項は全て受託者側が考慮のうえ提案し実施するとともに従事者に周知徹底しなければならない。

さらに、受託者の都合により、業務遂行上付加すべき点及び変更すべき点があれば、申告し、発注者の了解を得ること。ただし係る費用については受託者の負担とする。

２ 履行期間

議場音響・映像システムの調達、構築を行い、**「９ スケジュール」**に示す操作説明会及びリハーサルを行ったうえで、平成 25 年 11 月 26 日から稼働できるようにすること。

なお議場内の機器の設置、配線等は平成 25 年 10 月 9 日以降行うこと。

３ 業務内容

（１）必要な機器を調達し、議場音響・映像システムの構築を行うこと。

（２）当該業務により構築したシステムの各種設定、日常的な保守・運用等の方法を記した運用等マニュアルを作成し提出すること。

（３）**「９ スケジュール」**に示す当該業務により構築したシステムの操作説明会（平成 25 年 11 月中旬予定）を行うこと。

（４）**「９ スケジュール」**に示すリハーサル（平成 25 年 11 月中旬予定）にシステムの操作に精通した者が立ち会うこと。

（５）**「９ スケジュール」**に示す稼働開始日（平成 25 年 11 月 26 日予定）に、システムの操作に精通した者が立ち会うこと。

４ 機器の調達

別紙に定めるシステム要件**（総則　システム要件）**を満たすために必要な全ての機器を選定し、調達すること。但し、下表に記載のものは必ず含めること。

品名		規格	数量
マイク	（議長用）	①マイクは 450㎜ 以上のグースネックタイプのものとし、脱着が可能なものとする。 ②マイクへの音声伝送・制御は伝送間でノイズ発生しないクリアーな拡声を実現できること。 ③他のマイク回路を OFF にする、優先ボタンを備えること。	１本
	（演壇用）	①マイクは 450㎜ 以上のグースネックタイプのものとし、脱着が可能なものとする。 ②マイクへの音声伝送・制御は伝送間でノイズ発生しないクリアーな拡声を実現できること。 ③２本のマイクを同時に使用出来ること。	２本
	（事務局長用）	①マイクは 450㎜ 以上のグースネックタイプのものとし、脱着が可能なものとする。 ②マイクへの音声伝送・制御は伝送間でノイズ発生しないクリアーな拡声を実現できること。	１本
	（答弁者席用）		１本
	（質問者席用）		２本
	（議員席用）		24本
	（理事者席用）		24本

カメラ	（中継用）	①ＨＤカメラであること。 ②専用の回転台が付属すること。 ③レンズは、光学18倍F1.6～F2.8ズーム機能を有すること。 ④パン･チルトの動作速度が最高速 90°/sであること。 ⑤プリセット位置はカメラ１台当たり、100箇所記憶できるものであること。 ⑥ ＩＰ制御を可能とすること。	３台
	（手話通訳者用）		１台
	（全景用）	①レンズは光学４倍Ｆ2.0 のズーム機能を有すること。 ②画角:95°（水平） 56°（垂直）［ズーム１倍時］であること。 ③プリセット機能を有すること。 ④ＩＰ制御を可能とすること。	１台
	（採決確認用）		１台
	（死角確認用）		１台
表示機器		①60インチ程度のカラー液晶ディスプレイであること。 ②表示画素数　水平1920×垂直1080 ③専用の固定具を使用して壁面に設置可能であること。	２台
		①８インチ程度のカラー液晶ディスプレイであること。 ②質問者が起立した状態で画面を確認できるよう角度調整を行える機種であること。	２台
拡声機器		①会議音声を、議場内のどの場所においても明瞭な音声で聞き取れるよう必要なスピーカーを用意すること。 ②ハウリングを抑える機能が付いていること。 ③制御システムがダウンし、既存のワイヤレスマイクを使用する場合、議場内に拡声できるスピーカー機能を備えること。	１式

録音・録画機器	①会議音声をＳＤＨＣカードに録音するデジタルレコーダー２台（冗長化）、会議音声及びカメラ機器を録音・録画できるブルーレイレコーダー１台用意すること。 ②レコーダー類の操作は操作席に設置するタッチパネルの操作で行えること。 ③記録した音声は、ＳＤＨＣカードにて保存、データを取り出すことができること。 ④制御システムがダウンした際にも、集音マイク並びにワイヤレスマイクで、議場全体の音声を録音出来ること。	１式
操作用機器	①別に定める**総則システム要件**を満たすことが可能な機器であること。 ②ソフトウェアは議会用ソフトウェアとし、別に定める**総則システム要件**に合わせてカスタマイズされたものであること。	１式

５　システムの構築

「4　機器の調達」において選定、調達された機器を用い、システムを構築すること。

（１）マイク機器

① 議長席、事務局長席、答弁者席に各１本、演壇に２本、質問者席２本、議員席に 24 本、理事者席に 24 本設置すること。（設置場所は別紙１を参照すること）

② マイクは有線埋め込み型とし、指定された木製机に加工設置し、スピーカーによる拡声を行えるようにすること。

③ 配線については、原則として既存の床下配管等を利用して行うこと。施工の際、止むを得ず露出する部分については、カーペット下に隠ぺいするなど極力目立たないよう配慮すること。なおその際は、必ず議会事務局と協議すること。また図面１、２は竣工図を基にした参考図面であるので、実際に施工する際は、必ず現地調査を行うこと。

④ 配線及びその他周辺機器等は、上記の仕様を満たす上で必要と思われる機器、変換器、ケーブル等すべて受注者側にて用意すること。

⑤ 設置にともない床のカーペット等をはがした場合は作業終了後、現状に復すること。

⑥ 新たに敷設する配線ルートについては、敷設方法を議会事務局と協議すること。

⑦ 既存の議長席２本、演壇２本、事務局長席１本、答弁者席１本、議長席左席１本のマイクは撤去引き取りすること。議員席、理事者席のマイクについては、機器の設置の妨げになる場合等は、撤去引き取りとすること。また撤去に伴う、撤去跡や損傷等等は現状に近い形で修復すること

設置場所

議長席

局長席

演壇

答弁者席

議員席、理事者席、質問者席

マイク設置位置

議員席、理事者席、質問者席の配線スペース（内蓋取外し可能）

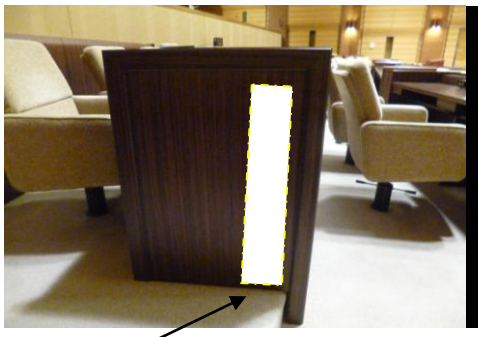

幅 550 ㎜　奥行 120 ㎜　高さ 700 ㎜

（２）カメラ機器

① 追尾式カメラ　４台

別紙１に定める位置に、中継用カメラとして３台、手話通訳者用カメラとして１台を既存のカメラと交換し設置すること。配線は極力目立たないよう配慮することとし、配線方法については事前に議会事務局と協議すること。

なお既存の中継用カメラ３台と手話通訳者用カメラ１台は撤去引き取りとすること。

② 固定式カメラ　３台

別紙１に定める位置に、議長を中心とした議場全景が撮影できる全景用カメラ１台を既存のカメラと交換し設置すること。

また採決時に全議員の起立状況が撮影できる採決確認用カメラ１台、操作卓から死角になる理事者席を撮影する死角確認用カメラ１台をそれぞれ新規に設置すること。配線は極力目立たないよう配慮することとし、配線方法については事前に議会事務局と協議すること。

なお既存の全景用カメラ１台は撤去引き取りとすること。

設置場所

前方　　後方

採決用（新設）　死角カメラ　手話通訳者用　中継用

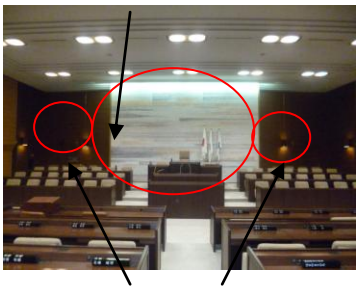

中継用　　全景用

（３）表示機器

①60 インチ程度のディスプレイ

別紙１の指定する位置の既存の出席議員数表示盤を取り外し、耐震性に配慮した上で、設置すること。画面の表示角度等を考慮し、場内のどの場所からでも支障なく見ることが出来るよう調整すること。

②８インチ程度のディスプレイ

演壇・質問者席に設置すること。

（４）拡声機器について

議場内の会議音声を、どの場所においても明瞭な音声で聞き取れるよう必要なスピーカーを設置すること。

設置場所は、ハウリングが無いよう考慮すること。

また制御システムがダウンし、ワイヤレスマイクを使用する場合、議場内に拡声できるスピーカー機能を備えること。

（５）録画・録音機器

会議音声をＳＤＨＣカードに録音するデジタルレコーダー２台、会議音声及びカメラ映像を録音・録画できるブルーレイレコーダー１台を設置すること。

レコーダー類の操作は操作席に設置するタッチパネルの操作で行えること。

記録した音声は、ＳＤＨＣカードにて保存、データを取り出すことができること。

制御システムがダウンした際にも、集音マイク及びワイヤレスマイクで、議場全体の音声を録音出来ること。

デジタルレコーダーは冗長化構成とすること。

（６）操作用機器

制御用ソフトウェアは**総則　システム要件**を満たすよう設定すること。

総則　システム要件に必要な制御用ＰＣ、マイクコントローラー、ディスプレイ等、必要な台数を用意し、議場内の別紙に定める操作席及び機器棚の位置に設置すること。

その際、不要となる操作卓１式、ＣＤデッキ２台、ＭＤデッキ２台等は撤去引き取りとすること。また操作盤の撤去跡や損傷等は現状に近い形で修復すること.

設置イメージ

操作席

設置位置

机のサイズ

幅 3200㎜ 奥行 540㎜ 高さ 670㎜

機器棚

設置位置

棚のサイズ

幅 550㎜ 奥行 500㎜ 高さ 1200㎜

６　既存のインターネット配信、アナログ庁内放送との連携について

（１）　議場内の調整室までケーブルを敷設し、調整室にて、ＨＤのデジタル信号をアナログ信号に変換し、既存のエンコードＰＣとヘッドエンド装置に接続すること。

（２）　将来的に庁内放送がデジタル放送となった場合、変換機器を取り外す等の簡易な方法で変更可能であること。

調整室

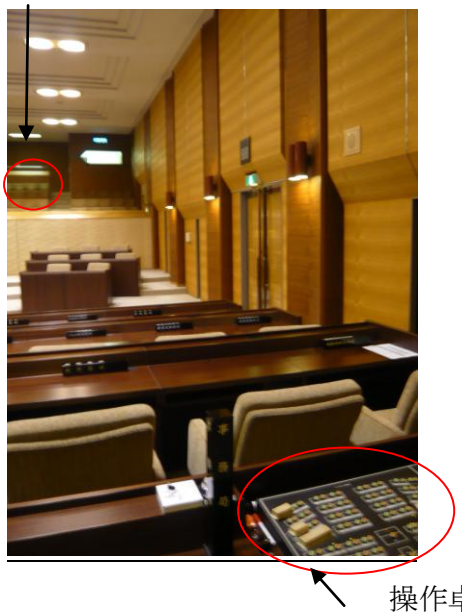

操作卓

7　マニュアルの作成・操作説明・リハーサル・立ち会い

（1）機器の設置完了後、操作マニュアルを作成し、提出すること。
（2）議会事務局に対し、操作の説明会を行うこと。
（3）議会事務局が行うリハーサル（平成 25 年 11 月中旬予定）に、システムの操作に精通した者が立ち会うこと。
（4）稼働開始日（平成 25 年 11 月 26 日予定）に、システムの操作に精通した者が立ち会うこと。

8　各種書類提出

以下の成果物を提出すること。
（1）システム機器構成図
（2）各機器の取扱説明書、保証書等をファイリングしたもの
（3）「横須賀市都市部公共建築課しゅん工図書電子化媒体作成要領書」（公共建築課ＨＰに掲載）に準じ作成したしゅん工図

9　スケジュール

	8 月	9 月	10 月	11 月
打ち合わせ	←――→			
現地調査	←――――→			
機器設置			10/9 ←――→	
操作説明会 リハーサル				←→
稼働日 立ち会い				11/26●